

平成 13 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 山 轟 介
(コード番号 2809 東証第1部)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 坂 上 利 夫
管 理 本 部 長
電 話 番 号 0 3 - 3 4 8 6 - 3 3 3 1

中間配当制度導入のお知らせ

平成 13 年 1 月 15 日開催の当社取締役会において、商法第 293 条ノ 5 の規定に基づき取締役会の決議により中間配当ができる旨の定款変更案を、当社第 88 回定時株主総会（平成 13 年 2 月 23 日開催予定）に付議することを決議いたしましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

中間配当制度の導入（新設）

中間配当基準日 ： 毎年 5 月 31 日

なお、第 89 期（平成 12 年 12 月 1 日から平成 13 年 11 月 30 日まで）の配当予想額につきましては、第 88 回定時株主総会において上記制度の導入に係る定款変更の決議がなされることを条件に、1 株当たり中間配当金 6 円、期末配当金 6 円の年間配当金 12 円を予定いたしております。

以上